

市街地緑化の在り方（案）

～ 目 次 ～

はじめに	1
これまで 第1次推進プランをふりかえって	2
1 第1次推進プランにおける重要な視点	
2 第1次推進プランの総括	
これから 市街地緑化の方針	6
1 基本コンセプト	
2 事業を推進するための柱	
3 柱ごとの主な取組	
参 考 「市街地緑化の在り方」の位置付け	11
1 「市街地緑化の在り方」策定の背景・目的	
2 緑の基本計画・推進プランの位置付け	
3 市街地緑化の在り方（案）に係る主な取組について	

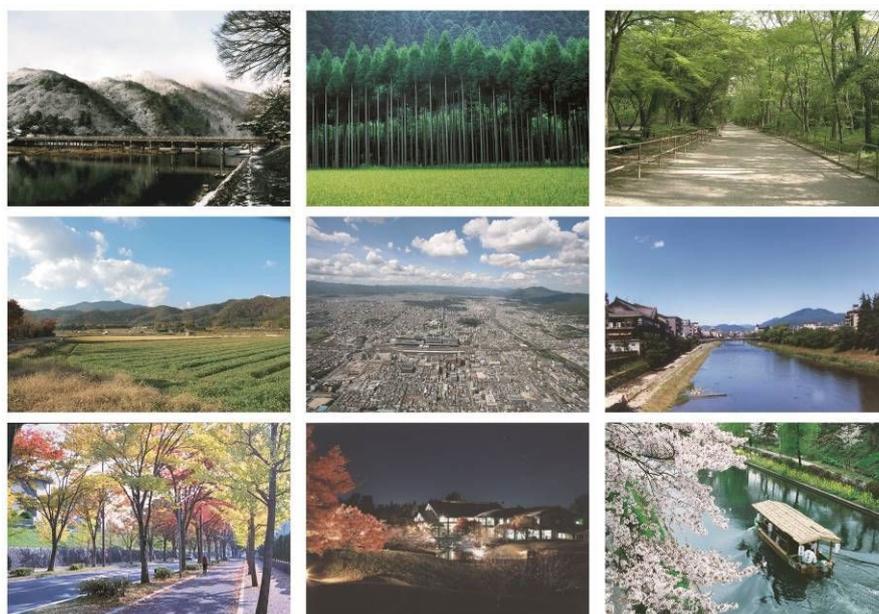
はじめに

京都は、樹木一本一本を大切にし、緑と深く関わりながら千年以上にわたって、“都市の品格”を磨いてきたまちです。

平成23年度から平成27年度までの第1次京のみどり推進プランに基づく取組では、道路など公共施設における緑化が大きく進み、また、まちなかにおいては、花壇整備や落ち葉清掃など、共に汗する「共汗」による緑の空間づくりが充実しました。

一方で、地域によっては、まだまだ緑が足りていない場所、緑を実感できない場所もあることから、日々の暮らしの中で、移ろいゆく美しい緑をどのように増やし、維持向上していくかが課題となっています。

今回、市民の皆様の緑に対する満足度を高められるよう、緑の基本計画に基づき「市街地緑化の在り方」を策定し、皆様の生活の中で実感できる緑を増やしてまいります。



1 第1次推進プランにおける重要な視点

緑の量的な拡大だけでなく、質的にも充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていく。

2 第1次推進プランの総括

各取組における進捗確認を行い、今後に向けた考え方をまとめました。

(1) 【公園の整備】

○都市公園等の確保量について

項目	目標	H27年度末実績
都市公園等の確保量	1人当たりの公園面積（H22年度末に4.70㎡/人）を5.35㎡/人にする	1人当たりの公園面積4.84㎡/人【未達成】

項目	H27年度末状況
新たに開園した都市公園等	・梅津フケノ川公園等38箇所

都市公園等は、平成23年度から平成27年度の間
に877箇所から915箇所増加しました。

これにより、公園面積は、約21万㎡増加し712万㎡
になりましたが、目標達成には至りませんでした。



梅津フケノ川公園/右京区

○公園の再整備に関する主な取組

	事業名	H23年度～H27年度の状況
公街 園区	公園の再整備の推進	・千石荘公園，勸進橋公園，五条公園，橘公園，柳の内公園
大規模な公園	梅小路公園再整備	・京都水族館開業（H24.3） ・市電ひろばの整備（H26.3） ・すざくゆめ広場の整備（H26.3） ・京都鉄道博物館の誘致（H28.4開業）
	上鳥羽公園再整備	・動物愛護センター整備に伴うドッグランの整備（H27.5）
	神宮道と岡崎公園の再整備	・神宮道を公園敷地に編入し再整備（H27.9） （岡崎プロムナード）



柳の内公園/南区



梅小路公園・すざくゆめ広場/下京区



岡崎公園・岡崎プロムナード/左京区

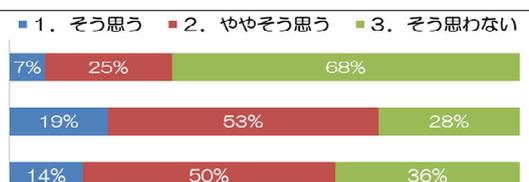
○市民アンケートの結果

- ・地域の公園は、にぎわいや健康づくりの場となっている。
- ・地域住民の手による公園維持活動があることは広く知られているが、積極的な参加があると感じている人は少ない。

①市内に新しい公園が増えている。

②地域の公園が、にぎわいや健康づくりなどの場所となっている。

③公園の維持に、地域住民が積極的に参加している。



○総括

- 公園面積は、目標に達しなかったものの、既存公園の再整備を新たにぎわいや市民の健康づくりに繋げることができた。
- 特に梅小路公園、岡崎公園の整備は、大きなぎわいづくりに繋がっている。
- 公園維持に御協力いただいている地域団体や公園愛護協力会の取組を広く情報発信する必要がある。

○今後に向けた考え方

- 公園整備については、当面既設公園の再整備を重点的に進め、公園の質を高める施策を推進していく。
- 市民に身近な街区公園では、市民ぐるみの「健康長寿のまちづくり」や地域防災に資する再整備を進め、公園の価値を高める。
- 大規模な公園では、新たに便益施設を誘致するなど、特色を活かした再整備を行うことで、新たにぎわいづくりを目指す。
- 地域力を活かした市民や企業との協働による、公園の良好な維持向上に努める。

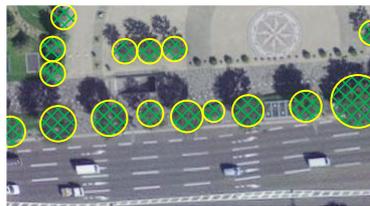
(2) 【都市の緑化】

○市街地の緑の創出について

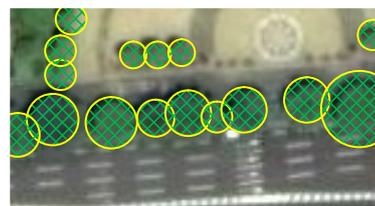
項目	目標	H27 年度末実績
市街地の緑の創出	市街地の緑被率（H17に35%）を36%まで高める	緑被率36%【達成】
人々がまちなかで目にする緑の創出	前回調査時に10%を下回った箇所（13箇所）の緑視率を10%以上に高める	緑視率10%以上の確保【未達成】 2/13箇所

平成27年度に実施した緑被率調査の結果、街路樹整備や樹木の成長により、約107haの緑を創出することができ、市街地の緑被率は36%になりました（市街地の緑被面積は、6,407ha）。

緑被率調査 樹木の成長（調査写真から）



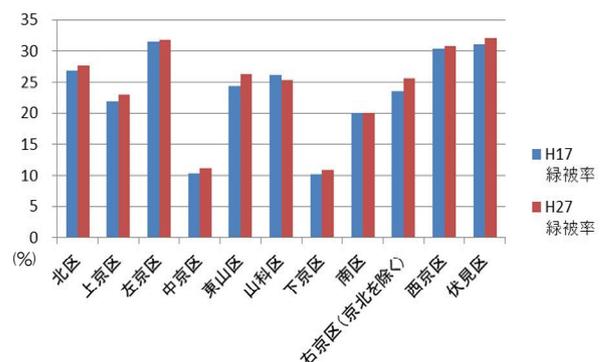
御池通（京都市役所前）H17



御池通（京都市役所前）H27

市街化区域における行政区別緑被率の推移

- 全体的に緑被率は、増加しているが、山科区、南区は農地等の減少により、緑被率が減少している。



○人々がまちなかで目にする緑の創出について

平成23年には市内37地点で緑視率調査を行い、緑視率が10%未満だった地点は13箇所でした。当該13箇所について、平成27年度に改めて緑視率を確認したところ、10%以上の緑視率が確保されたのは2箇所でした。

緑視率10%以上を確保した事例（視点場：伏見区役所付近）



平成22年8月 緑視率 8.9%



平成27年8月 緑視率 12.7%

○都市の緑化に関する主な取組

第1次推進プランでは、緑の質的な充実を目指し、以下の取組の方向性を設定し、事業を進めてきました。

□緑の連続性の確保

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
道路の森づくり事業	3.4km (ケヤキ138本)		22.4km (ケヤキ等884本)
花の道づくり事業		(H25新設)	16.4km
花と緑のグリーンベルト事業	59校	63校	63校【達成】

□市民・事業者・行政等の協働による花のまちづくりの推進

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
御池通スポンサー花壇事業	69基	100基	102基【達成】
京のまちなか緑化助成事業	3,349㎡	6,000㎡	4,732㎡【未達成】
街路樹サポーター制度	43団体	50団体	94団体【達成】
公園愛護協力会の拡大	599団体	599団体以上	662団体【達成】

□本市を特徴づける緑（京都らしい緑）の保全と次世代を担う人々の育成

事業名	H22年度末状況	H27年度末目標	H27年度末実績
四季・彩りの森復活プロジェクト (ナラ枯れ被害跡地における被害木の処理等)		17.5ha	21.46ha【達成】
森の力活性・利用対策 (間伐の実施、伐倒木等の有効活用)	916.3ha		2893.2ha
保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	39件	40件	34件【未達成】
緑の学校の開催（ボランティアリーダー育成）		50人	37人【未達成】



道路の森づくり事業
烏丸通/中京区



御池通スポンサー花壇
サポーターによる花の植替え



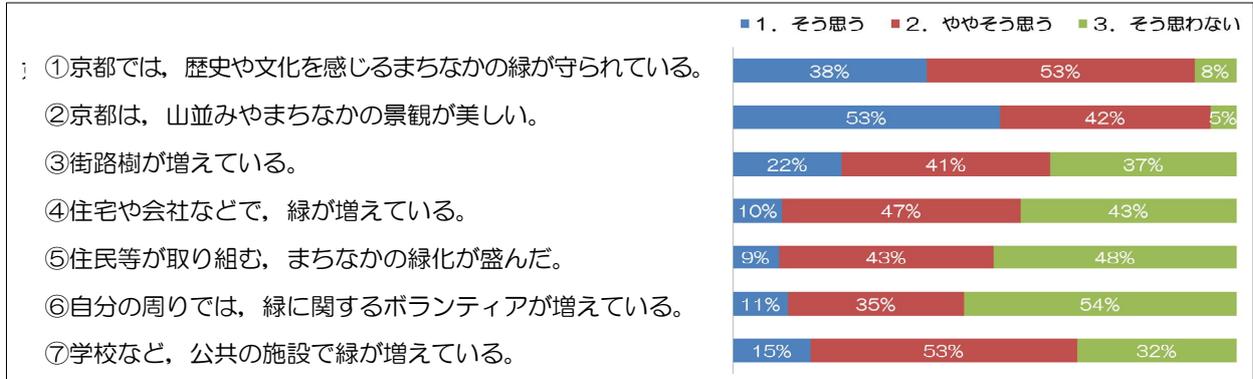
四季・彩りの森復活プロジェクト
市民参加による植樹



緑の学校
園芸講習会の実施

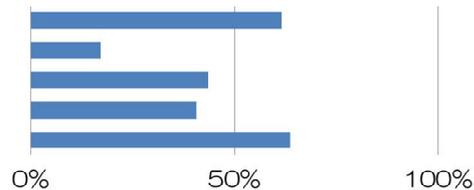
○市民アンケートの結果

- ・住宅や会社などの緑化により、まちなかの緑が増えていると感じている人は半数以上いるが、はっきりとした実感を持っている人は、1割程度に留まっている。
- ・都市の緑が、都市景観の向上や都市環境の維持・改善には必要と考えられている。
- ・道路などの公共空間や駐車場の緑化を求める声が多い。
- ・緑に関するボランティアは、増えていないと感じている人の方が多い。



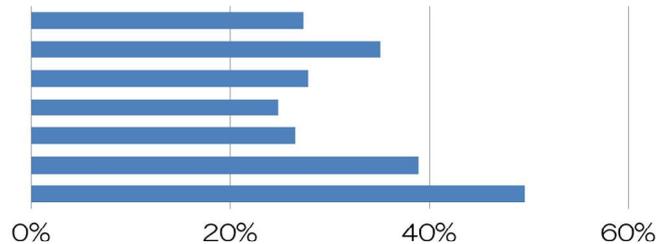
まちなかの緑の役割として、どのようなものが重要と考えますか？

- ① 都市景観の向上
- ② 都市の防災
- ③ 健康づくり・レクリエーション・精神的な充足
- ④ 生物の生息・生息空間の保全
- ⑤ 都市環境の維持・改善



今後、緑を増やしたい、または、今ある緑を充実させたい場所はどこですか？

- ① 民間の住宅
- ② 駐車場
- ③ 病院
- ④ 学校
- ⑤ 区役所など市の施設
- ⑥ 公園
- ⑦ 道路



○総括

- ・街路樹の植栽など、市主体の緑の創出は大きく進んだが、民有地においては緑の創出が少なく、地域により、緑の量に大きな差がある。
- ・緑の増加により都市景観の向上は進んだものの、雑草繁茂への対策など良好な都市環境の維持を図るきめ細やかな対応が必要となっている。
- ・ボランティアリーダーの育成など、緑の空間づくりを市民と協働で進める取組には課題が残った。

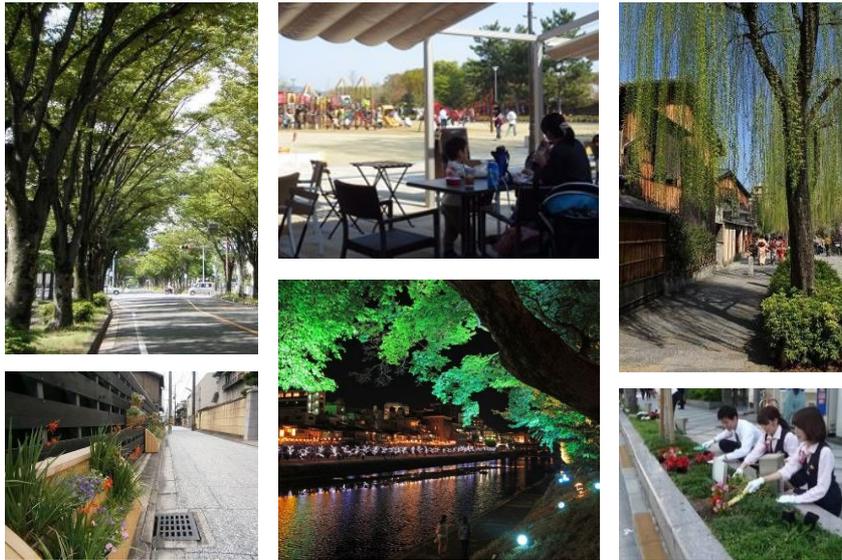
○今後に向けた考え方

- ・引き続き、道路などの公共空間における緑化を推進する。
- ・民有地の緑化については、緑が少ない地域や駐車場に重点を置いて取組を進める。
- ・地域力を活かして、市民や企業との協働による緑の良好な維持向上に努める。
- ・ボランティアをはじめ緑化活動に参加しやすい仕組みを構築する。

1 基本コンセプト

文化庁移転や、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を見据え、以下のとおり、本市における都市緑化のコンセプトを定めて、今後も量的・質的な充実を図り、市民の緑に対する満足度を高めていきます。

地域力を活かして市街地緑化を推進し、
「どこを見ても庭園のように設えられている」
緑の文化首都・京都を目指す。



2 事業を推進するための柱

庭園のように設えられた緑を創出するため、第1次推進プランの総括から導いた今後に向けた考え方から、以下の市街地緑化の方針、事業を推進するための柱を設定し、市街地の緑化を進めていきます。

市街地緑化の方針

地域に相應しい
新たな緑を増やしていく

日々の生活を通じて四季を感じることが
できる緑化やまちのにぎわいに
華を添える緑化を進める。

緑の資産を大切に守り育てる

これまでに蓄積された緑の文化を
大切に育み、緑を通じて地域に新しい
ふれあい生まれる取組を市民や企業
など、オール京都で進める。

事業を推進するための柱

日々の生活で京都の四季を感じる
うるおいのみどりづくり

まちのにぎわいに華を添える
にぎわいのみどりづくり

緑とまちと人を育てる
はぐくみのみどりづくり

3 柱ごとの主な取組

日々の生活で京都の四季を感じる うるおいのみどりづくり

【取組の考え方】

市民の皆様には、日々の暮らしの中で京都の四季をより感じていただけるよう、都市の緑化を引き続き進めていきます。

○ 四季を感じることができる道路や公園を整備します。

- 京都市の都市格をより高めるため、生物の多様性を支える「道路の森づくり」や、「花の道づくり」を進めるとともに、大径化したスズカケノキを紅葉が美しい樹木に更新する「紅葉景観創造事業」、公園における樹木の整理などによって四季の移ろいが感じられる景観を創り出します。



道路緑化/中京区

(継続 道路の森づくり事業、花の道づくり事業、紅葉景観創造事業、公園樹木の更新)

- 開発から約40年を経過した向島ニュータウンでは、まちの取組に合わせた中央公園のリフレッシュや花の道づくりを進めます。

(新規 向島ニュータウンの公園の魅力向上, 継続 花の道づくり事業(再掲))

- 洛西ニュータウンの公園の魅力向上

再生活性化への動きが進められる洛西ニュータウンにおいて、安全な利用に支障が生じている公園の施設整備と危険木除去を行い、安心安全で魅力的なまちづくりを進めます。

(新規 洛西ニュータウンの公園の魅力向上)

- 幹線道路の中央分離帯等で、雑草が生えにくい環境をつくり、常に美しく保たれている道路を目指します。

(新規 幹線道路の中央分離帯等防草事業)

○ 緑の満足度を高めるため、道路沿いの緑化を促進します。

- 道路沿いの公有地を、緑視環境向上のため、道路を管理する京都市が積極的に関わり緑化を進めていきます。

(新規 沿道公有地における緑化手法の検討)

- 緑の少ない地域を中心に、目に見える緑をより増やしていくため、一定規模以上の沿道(地上)緑化の整備費用については、助成額の引き上げを行います。

また、整備後の維持管理に京都市と造園業界が連携して関わっていく仕組みを新たに設けるなど、民有地緑化をより積極的に進めます。

(新規 民有地緑化助成制度(仮称)の創設)

- 緑視環境をより高めるため、一定規模以上の建築敷地や駐車場に緑化を義務付けるなど、沿道民有地の緑化を推進します。



駐車場緑化/中京区

(新規 沿道民有地における緑化手法の検討, 露天駐車場における緑化手法の検討)

- 緑化優良事業者の認定などにより、露天駐車場における緑化を推進します。

(新規 駐車場緑化に対する優良事業者認定制度の導入)

○ バリアフリー化により、公園の魅力をもっと向上させます。

- すべての利用者がより円滑に利用できるよう、トイレや園路のバリアフリー化を推進します。

(継続 環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備)

まちのにぎわいに華を添える にぎわいのみどりづくり

【取組の考え方】

都市のにぎわいの中心となる商業地や行楽地において、訪れる方々により楽しんでいただける花と緑の空間づくりを進めていきます。

○ 質の高い緑の空間を整備します。

- 造園業界と連携し、雨庭など京都の庭園文化を活かした緑の空間を整備し、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創り出します。

(充実 雨庭の整備など京都の庭園文化を活かした緑の空間整備)

- 貴重な嵯峨野の原風景が残る広沢池周辺の景観特性を活かし、適切に保存したうえで、次世代へ継承します。

(新規 広沢池の保存・継承)



雨庭 (イメージ)

○ サクラ並木の保全・再生の取組を進めるとともに、新たなサクラ並木の創造を図ります。

- 老朽化したサクラを更新して、美しいサクラ並木を創出する「桜景観創造プロジェクト」を進める他、市内に新しくサクラ並木を創り出し、人々ににぎわいにつなげます。

(継続 桜景観創造プロジェクト及び新たなサクラ並木の創造)



サクラ景観/左京区

○ 京都らしい付加価値のある既存ストックを有効に活用し、特色ある大規模な公園を整備します。

- 梅小路公園の七条入口広場を利用して、夜のにぎわいを創出します。

(新規 梅小路公園の夜のにぎわい創出)

- 開園130周年を迎える円山公園の施設を修復し、祇園を望む眺望を回復させることで名勝を復活させます。

(継続 円山公園の再整備)

- サクラの名所として親しまれてきた東山自然緑地を、四季を感じる散策路として再整備することで、京都の新名所として市民の皆様や観光客を誘います。

(継続 東山自然緑地の再整備)

- 宝が池公園において、里山当時の森林を再生しながら、サクラを中心にモミジやツツジで山を彩り、新しい景観を創り出します。

(継続 宝が池公園新景観創造事業)

- 大規模な公園を中心に便益施設を誘致し、新たなにぎわいを創出します。

(充実 大規模な公園における民間活力を活かした施設の誘致)



梅小路公園/下京区



円山公園/東山区



東山自然緑地/山科区

緑とまちと人を育てる はぐくみのみどりづくり

【取組の考え方】

京都ならではの街路樹の景観、緑の文化や公園を、市民や事業者の皆様と一緒に、守り、育てていきます。

○ 美しい「京の街路樹景観」づくりを地域と共に進めます。

□ 街路樹サポーターの活動の充実を図るため、継続的にアンケートを実施するなど、ニーズの把握に努め、サポーター相互の交流会や、植樹帯の美化に向けた啓発を実施するなど、街路樹サポーター制度の充実を図ります。

(充実 街路樹サポーター制度)



街路樹サポーターによる活動

□ 街路樹サポーター活動が活発な地域をモデルに、地域との協働による街路樹空間の再整備を行い、低木の刈り込みや支障枝の撤去等を地域の皆様がより主体的に行う仕組みを整え、市民協働による街路樹空間の良好な育成を進めます。

(新規 地域住民主体で進める街路樹等の育成)



沿道のケヤキ景観/西京区

□ 歩道の幅員に比べて大径化が進行し、根上がり等により歩行者通行の安全確保が困難な街路樹を木材資源として積極的に活用し、更新を進めます。

(新規 街路樹の流通・活用)

□ みっけ隊アプリケーションなど ICT を有効に活用しながら、市民の皆様と連携した緑の管理に取り組みます。

(継続 「みっけ隊」アプリケーションの運用)



□ 和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動を支援します。

(新規 緑のまちづくり支援事業)

□ 市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、地元が育成する花壇などの設置を進めます。

(新規 市民花壇(仮称)の推進)



緑のボランティア活動支援

○ 地域の公園を市民ぐるみで育みます。

□ より多くの市民の皆様が積極的に公園の維持向上に参画いただけるよう、公園愛護協力会の拡大を図ります。

(継続 公園愛護協力会の拡大)

□ 大きく育ちすぎた公園の樹木を、四季を感じることができる樹木へと計画的に更新を進めます。

(継続 公園樹木の更新(再掲 P7 上段))

□ 和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動を支援します。

(新規 緑のまちづくり支援事業)(再掲)



美しく維持された
春の竹田公園/伏見区

- 市民の皆様が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、地元が育成する花壇などの設置を進めます。

(新規 市民花壇(仮称)の推進)(再掲 P9 中段)

- みっけ隊アプリケーションなど ICT を有効に活用しながら、市民の皆様と連携した緑の管理に取り組みます。

(継続 「みっけ隊」アプリケーションの運用(再掲 P9 中段))



美しく維持された
秋の穂根東公園/北区

○ 京都の歴史、文化を担っている“和の花”による緑化を推進します。

- 御池通スポンサー花壇等において、ヒオウギやフジバカマなど、京都の生活文化に関わりが深い“和の花”を広く普及・啓発することに加え、“和の花”を用いた緑化を推進し、多様ないきものの営みと共生してきた京都の緑文化を継承します。

(継続 御池通スポンサー花壇事業、和の花ネットワークの構築)



フジバカマ：秋の七草、アサギマダラ(蝶)が飛来する。



ヒオウギ：祇園祭に飾られる

○ 市民に親しまれている樹木を次世代に引き継ぎます。

- 京都市では、市街地の良好な緑の景観を形成し、地域のシンボルとなっている樹木を保存樹として指定し、樹木医による樹勢診断や保護作業の助成などの支援を行っています。

今後、市民に親しまれてきた「区民の誇りの木」の中から、新たに継承すべき樹木を保存樹として指定し、市民の皆様や造園業界等と一緒に樹木を健全に育成し、緑豊かな環境の保全を図ります。

(継続 保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業)



斎宮神社のムクノキ/右京区



浄禅寺クスノキ/南区

○ 市民ぐるみの健康長寿のまちづくり、防災につながる身近な公園を整備します。

- 健康遊具やウォーキングコースの整備を推進し、市民の健康増進につなげます。

(継続 環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備(再掲 P7 下段))

- かまどベンチ、マンホールトイレ等の整備を行い、災害発生時の避難地・防災拠点として、防災機能を充実させます。

(継続 市民と共汗によるかまどベンチの設置)



健康遊具



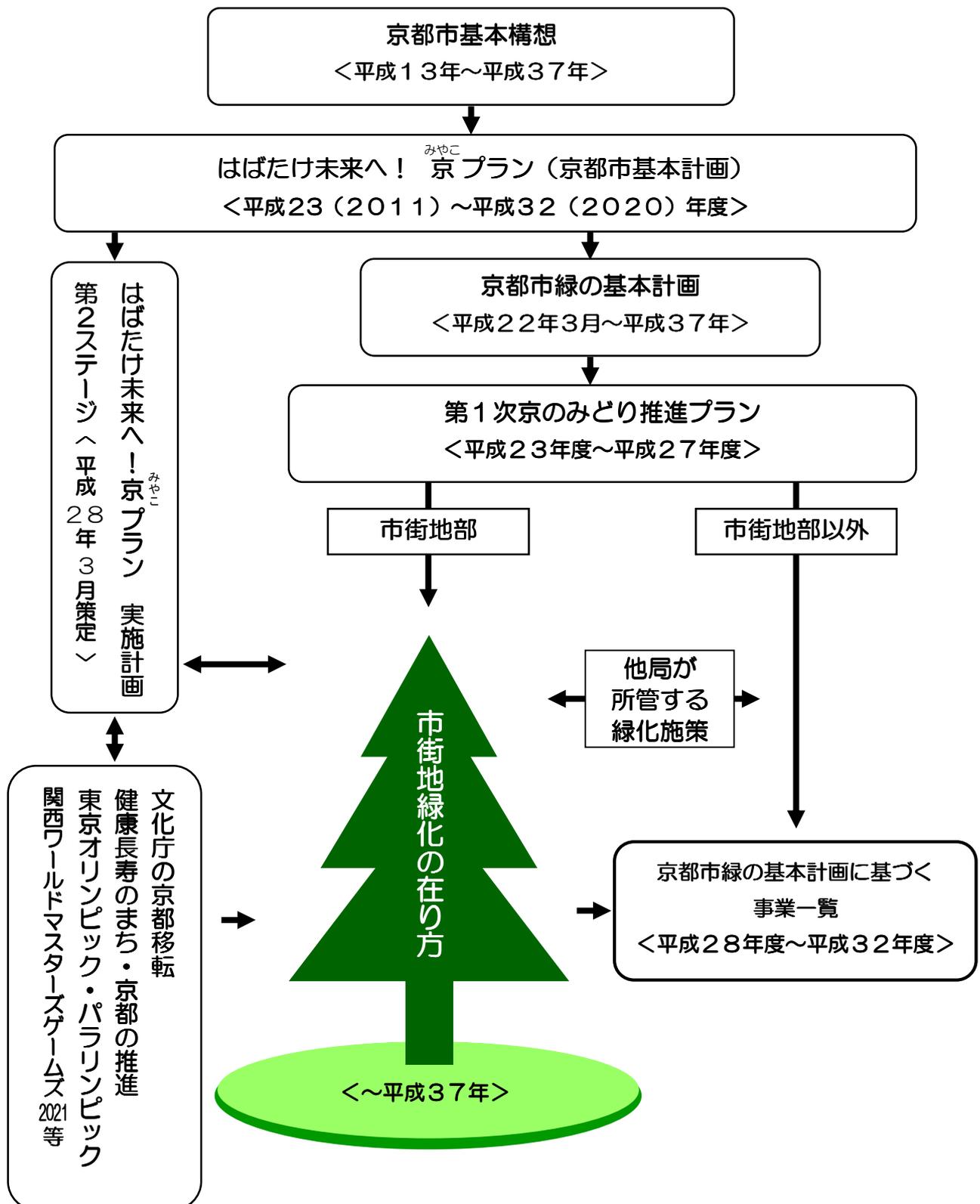
かまどベンチ

参考 ～ 「市街地緑化の在り方」の位置付け ～

1 「市街地緑化の在り方」策定の背景・目的

京都市では、平成22年3月に「京都市緑の基本計画」を策定し、実施計画「第1次京のみどり推進プラン」(以下、第1次推進プランという。)に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する取組を進めてきました。今回は、第1次推進プランの総括を踏まえ、「市街地緑化の在り方」を策定します。

2 緑の基本計画・推進プランの位置付け



「京都市緑の基本計画」

「緑の基本計画」とは…

「緑の基本計画」は市町村が、緑を守り、育て、つくり、つないでいくために実施する施策（取組や活動など）を、総合的かつ計画的にとりまとめたものです（都市緑地法第4条に基づく法定計画）。

1 基本理念

地球と生物にやさしい緑にあふれた「環境共生のまち」をつくる

歴史的景観や緑の文化を未来へ引き継ぐ「歴史と伝統のまち」をまもる

緑の優しさにつつまれた思いやりのある「安心・安全のまち」を育てる

2 基本方針

周辺の山々と山すその緑の保全，マネジメント

～ 地球温暖化対策を推進し，京都の歴史的景観を守り，育てる ～

市街地の緑の保全，創出，活用

～ ヒートアイランド対策・防災に資する都市の緑を創出する ～

水と緑のネットワークづくり

～ 生態系ネットワーク，風の道を創出する ～

市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり

～ 京都力を結集し，かけがえのない緑を未来へ継承する ～

3 緑の配置方針



3 市街地緑化の在り方（案）に係る主な取組について

第1次推進プランの総括

（進捗）

- ・ 既存公園の再整備による、新たなにぎわいの創出や市民ぐるみの健康長寿のまちづくり
- ・ 街路樹の植栽など、市主体の緑の創出

（課題）

- ・ 民有地における緑の創出
- ・ 雑草繁茂への対策など良好な都市環境の維持
- ・ ボランティアリーダーの育成など、緑の空間整備を市民と協働で進める取組

○質的な充実を図り、市民の緑に対する満足度を更に高めていく

○文化庁移転
○東京オリンピック・パラリンピック開催等

今後に向けた考え方

（充実）

- ・ 道路などの公共空間における緑化の推進
- ・ 公園再整備による新たなにぎわいづくり
- ・ 健康づくりや地域防災に資する公園の整備

（改善）

- ・ 緑が少ない地域や駐車場に重点を置いた民有地の緑化
- ・ 地域力を活かした、市民や企業との協働による緑の良好な育成
- ・ 緑化活動に参加しやすい仕組みづくり

基本コンセプト

地域力を活かして市街地緑化を推進し、
「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指す。

市街地緑化の方針

地域に相応しい新たな緑を増やしていく

うるおいのみどりづくり

- 四季を感じることができる道路・公園の整備
- 緑の満足度を高め、道路沿いの緑化を促進
- バリアフリー化による公園の魅力向上

にぎわいのみどりづくり

- 質の高い緑の空間の整備
- サクラ並木の保全・再生・創造
- 特色ある大規模な公園の整備

緑の資産を大切に守り育てる

はぐくみのみどりづくり

- 地域と共に進める美しい「京の街路樹景観」の創出
- 地域の公園を市民ぐるみで育む環境づくり
- “和の花”による緑化の推進
- 市民に親しまれている樹木の健全な育成・継承
- 健康づくり、防災につながる身近な公園の整備